☆世界マスターズ選手権　早見表☆

※国内在住選手向け

◎A群【選考試合】のどれかで参加標準記録をクリアを目指す!

A群	① 開催前年度の全日本マスターズ選手権
	② IWFが設定した予選期間に行われるIWFが公認する国際試合
	③ IWFが設定した予選期間に行われる国際試合《開催国内で公認され、国際審判員が配置されている試合》
	④ 例外として開催年に35歳になる選手は、B群の⑦～⑨を利用できる。ただし上記の予選期間内でなければこれらを利用した上、さらに予選期間内に都道府県の試合で記録を達成する必要あります） ※この場合は都道府県大会の公式記録表を後日事務局へ送付する必要があります

↓

A群【選考試合】で参加標準記録をクリアできれば
世界マスターズ選手権 エントリーOK!

A群【選考試合】で残念ながらクリアできなければB群【救済試合】へ
（ただしIWFが設定した予選期間内でなければ、B群【救済試合】を利用した上、
さらに予選期間内に都道府県の試合などで記録を達成する必要があります。）
※この場合は都道府県大会の公式記録表(推薦状は不要)を後日事務局へ送付する必要があります。

↓

B群	⑥ 開催前年度の近隣3都府県以上が参加するマスターズブロック大会（北海道のみ単独開催可） ただし開催日に注意（救済試合としては全日本マスターズ選手権以降に行われなければならない：春開催固定の北海道は除く）
	⑦ 開催前年度の全日本選手権および全日本女子選手権
	⑧ 開催前年度の全日本社会人選手権およびレディースカップ
	⑨ 開催前年度の国民体育大会（ブロック大会を含む）

↓

B群【救済試合】で参加標準記録をクリアできれば
世界マスターズ選手権 エントリーOK!

B群【救済試合】残念ながらクリアできなければ委員長推薦枠で最後のチャンス！

↓

委員長推薦枠	① 永年、情熱をもってマスターズ競技に取り組み、世界の舞台に今後も立ちつづけたいという意欲のある選手を選考対象とする。
	② 都道府県協会の公認大会（予選期間内）で《参加標準記録》をクリアし、所属都道府県会長またはそれに準ずる者の推薦状と《参加標準記録》のクリアを証明する試合の記録表を併せて都道府県協会経由で事務局へ送付（できるだけ早く）すること。

↓

委員長推薦枠で認められれば世界マスターズ選手権 エントリーOK!

残念ながら認められなければ来年再チャレンジしてください。

※注　意【選考対象】

◎ エントリーか完了しても、IWFが設定したランキング制度により定員外（足切り）になると出場できないこともあります！

◎ B群および委員長推薦枠を使う場合も必ず前年度の全日本マスターズ選手権にエントリーしなければなりません！

◎ A群②～③のみで目指す選手は前年度全日本マスターズ選手権の申し込み締切までに《国際試合参加意向確認書》をかならず開催県へ送付することを忘れずに！（申し込み方法は各都道府県協会で確認をしてください）
例外選考の④で出場を目指す方は《国際試合参加意向確認書》を事務局へ送付してください。

◎ 海外在住の選手はこの限りではありません。選手選考手順をお読みになるか、事務局へメールでお問い合わせ下さい。

2020年以降の世界マスターズ選手権　選手選考手順について

☆選考対象

Ver.2020.2.13

国内試合のみ

① 開催前年度の全日本マスターズ選手権に必ずエントリーすること
（開催時期によっては他の試合の役員派遣などが重なる事を考慮し、試合当日に棄権してもかまわない）

② 開催前年度の全日本マスターズ選手権の申し込み時に配布される《国際試合参加意向確認書》をエントリー締め切りまでに提出し、参加表明をすること

海外試合のみ　【海外在住選手用】

① 出場希望者はJWAのホームページや事務局などから《国際試合参加意向確認書》を入手し、かならず事務局へ送付すること。締め切りは後述の委員長推薦制度②の締め切りと同様とする。

☆選考試合

Ⅰ国内試合

① 開催前年度の全日本マスターズ選手権【35才以上の国内在住選手は必ずエントリーしなければならない】

② 例外として開催年に35歳になる選手は、後述の救済試合②～⑥のどれかを選考試合に代えることができる。この場合、《国際試合参加意向確認書》は開催県もしくは事務局への連絡時の提出でも構わない。締め切りは後述の委員長推薦制度②の締め切りと同様とする。

Ⅱ海外試合

① IWFが設定した予選期間に行われるIWFが公認する国際試合

② IWFが設定した予選期間に行われる国際試合《開催国内で公認され、国際審判員が配置されている試合》

③ 海外在住者は予選期間に行われる在住国での公認試合

これらのどれかで《参加標準記録》をクリアすること

↓×　↓○

クリアできなければ　クリアできれば

↓×　↓○

救済試合でクリアを目指すことになる。Ⅲへ　エントリーOK

Ⅲ救済試合

下記の救済試合でクリアすること（クリアした場合は事務局へ至急連絡すること）
（開催前年度の全日本マスターズ以降の大会のみ有効　ただし②～⑥は開催日を問わない）

① 開催前年度の近隣3都府県以上が参加するマスターズブロック大会
（国体ブロックに準ずるため、北海道は北海道マスターズ大会を1ブロックと見なす）

② 開催前年度の全日本選手権　③ 開催前年度の全日本女子選手権　④ 開催前年度の全日本社会人選手権

⑤ 開催前年度のレディースカップ　⑥ 開催前年度の国民体育大会（ブロック大会を含む）

これらのどれかで《参加標準記録》をクリアすること

↓×　↓○

クリアできなければ　クリアできれば

↓×　↓○

委員長推薦制度枠を利用して出場を目指すことになる。Ⅳへ　エントリーOK

Ⅳ委員長推薦制度

選考される条件（選考に関してはすべてを委員長に一任）

① 永年、情熱をもってマスターズ競技に取り組み、今後も続けて世界の舞台に立ち続けたいという意欲のある選手を選考対象とする。

② 都道府県協会の公認大会で《参加標準記録》をクリアし、所属都道府県会長またはそれに準ずる者の推薦状と《参加標準記録》のクリアを証明する試合の記録表を併せて都道府県協会経由で事務局へ送付（できるだけ早く）すること。

※ 対象試合は全てにおいて IWF マスターズが設定した予選期間内の試合を対象とする（エントリー時に記録達成試合の名称と日時を申告するため）。しかし、手続きが遅れると開催年度の《世界マスターズ選手権》のエントリーに間に合わない可能性があるので注意すること。**間に合わなかった場合は委員長および事務局はその責任は負わないので、申請は必ず余裕を持って手続きをすること。**

☆注意点☆

① 《開催前年度の**全日本マスターズ選手権にエントリーしていること。もしくは海外在住の場合は、海外設定された選考試合に出場していること。**（救済試合のみでは推薦制度の選考対象にならない）

② 出場定員によっては IWF マスターズが設定したランキング制度による足切りにあい、出場できない場合があります。(例：2019 年モントリオール大会では約 1,000 人エントリーがエントリーし、男女各カテゴリーランキング上位 11 位までが出場可能でした。

委員長推薦枠を希望する選手は②で必要な書類を都道府県事務担当者経由で事務局へ送付

↓

事務局は委員長へ転送

↓

委員長は推薦状と記録表を精査および判定し、認定されれば派遣依頼を認める。

↓

事務局は委員長からの選考結果の連絡を受ける。

↓

事務局は推薦が認められれば派遣依頼書を選手の元へ送付。

↓

派遣依頼書が申請した選手に

↓×	↓○
届かない、もしくは**出場不可**の連絡がくる	書類が届く
↓×	↓○
残念ですがまた来年チャレンジしてください。	認められればエントリーOK

※ 2020 年アメリカ合衆国 オーランド大会から使用開始